分　野　別　計　画

第１章

快適で
にぎわいのある
まちづくり

第１節　連携を考えた交通環境の整備を進めます
第２節　快適な生活環境の整備を進めます
第３節　魅力ある市街地の整備を進めます

第1節 連携を考えた交通環境の整備を進めます

第1項 道路網の整備

（1）現況と課題

- 周辺自治体との広域的なネットワークを形成するためには、幹線道路の整備を一層推進することが必要です。特にさがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジと藤沢市方面を結ぶ（仮称）湘南台寒川線は、生活環境に配慮した上で、県や町民、企業等と調整を行い計画の具体化を早期に図る必要があります。
- ネットワーク形成のためには、町内を南北に走る幹線町道宮山倉見 13 号線の拡幅整備を推進する必要があります。
- さがみ縦貫道路の開通によって、今後交通量の大幅な増加が予想され、生活道路への流入が懸念されることから、高齢者や子どもたちをはじめ、すべての人が安心して安全に利用できる町道整備が求められています。
- 老朽化した道路や橋りょうが増加しているため、維持管理の重要性が高まっています。

【町道の状況】 （単位：m）

			平成14年4月1日現在	平成21年度末現在
道路総延長			189, 466	194, 842
実延長			185, 361	189, 689
	幅 員	4. 0m以上	131, 849	142, 410
		4. 0m未満	53, 512	47, 279
	種類別	道路延長	184, 634	188, 956
		橋りょう延長	727	733
		トンネル	―	―
	路面別	セメント系	749	1, 032
		アスファルト系	147, 781	155, 766
		砂利道	36, 831	32, 981
歩道設置延長			26, 058	28, 100

【町内都市計画道路の整備状況】 （単位：m）

路線名	町内延長	幅 員	平成14年4月1日現在	平成21年度末現在
さがみ縦貫道路	6, 250	21	0	0
藤沢大磯線	1, 350	25	870	870
中海岸寒川線	3, 280	15	1, 510	1, 800
柳島寒川線	5, 770	16	5, 770	5, 770
東海岸寒川線	1, 040	12	100	100
寒川下寺尾線	1, 910	12	1, 540	1, 910
計	19, 600		9, 790	10, 450

（資料：道路課・都市計画課）

◇町民アンケート調査による現状評価

施策	現在の状況の評価						
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答無効	合計
道路網の整備	60	157	119	80	56	18	490
	12.2%	32.0%	24.3%	16.3%	11.4%	3.7%	100.0%

（2）めざす姿

●町内外の移動がスムーズに行われている。
●車と歩行者の双方の安全が図られている。

（3）基本方針

●周辺自治体との交流、連携を支える広域道路網の整備を促進します。
●都市間の連携や産業の発展などが期待されるさがみ縦貫道路の整備を促進します。
●すべての人に安心・安全な道路整備を進めます。
●老朽化した道路や橋りょうの維持管理を図ります。

（4）施策の方向

◆広域道路ネットワークの整備

- さがみ縦貫道路や県道は、都市間の広域的なネットワーク形成の面からも、また、大規模災害時の緊急輸送道路としての機能面からも大変重要であることから、周辺自治体と連携し、国及び県に対する要望活動を継続し、整備促進します。
- さがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジと藤沢市方面を結ぶ（仮称）湘南台寒川線は、生活環境に配慮した上で、早期整備の実現に向けて県に協力を要望し、整備促進します。
- 幹線町道宮山倉見 13 号線の拡幅整備を進めます。

◆人にやさしい安全な道路整備

- 幹線町道や学校、公共施設周辺の道路の歩道設置やグリーンラインの整備を進めるなど、すべての人が安全で安心して利用できる道路整備を進めます。
- 計画的な道路、橋りょうの維持管理を図ります。

（5）計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	目標値		
幹線道路整備延長（都市計画道路のみ）	km	H22	H26	H29	H32
		10.5	17.1	17.1	17.1
町道整備着手率（14 路線）	%	H22	H26	H29	H32
		25	75	83	100
歩道整備着手率（4 路線）	%	H22	H26	H29	H32
		25	75	100	100
町道維持工事着手率（45 路線）	%	H22	H26	H29	H32
		―	33.3	66.6	100

（6）具体的な取組

◆主な事業

○（仮称）湘南台寒川線整備促進事業
○さがみ縦貫道路整備促進事業
○国県道整備促進事業
○都市計画道路見直し事業
○道路整備事業
○道路橋りょう整備事業
○道路維持補修事業
○安全対策急施事業
○狭あい道路解消事業
○道水路境界確認事業
○基準点点検事業
○橋りょう長寿命化修繕計画策定事業

第２項 公共交通網の整備

（１）現況と課題

- 平成９年11月に神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会で、倉見地区が新幹線新駅の誘致地区として決まり、早期実現に向けて取り組みを進めています。
- ＪＲ相模線は、平成３年に電化されたことにより、スピードアップや運行本数の増加等、利用者へのサービスが向上しました。しかし、単線のため運行本数は依然として少なく利便性は低い状況です。

【各駅の１日当たりの平均乗客数】　（単位：人）

年度	寒川駅	宮山駅	倉見駅
平成14年度	6,378	1,654	1,766
平成15年度	6,399	1,704	1,634
平成16年度	6,478	1,741	1,707
平成17年度	6,595	1,856	1,719
平成18年度	6,773	1,901	1,728
平成19年度	6,820	1,999	1,756
平成20年度	6,880	2,098	1,823
平成21年度	6,744	2,020	1,747
平成22年度	6,604	2,002	1,712

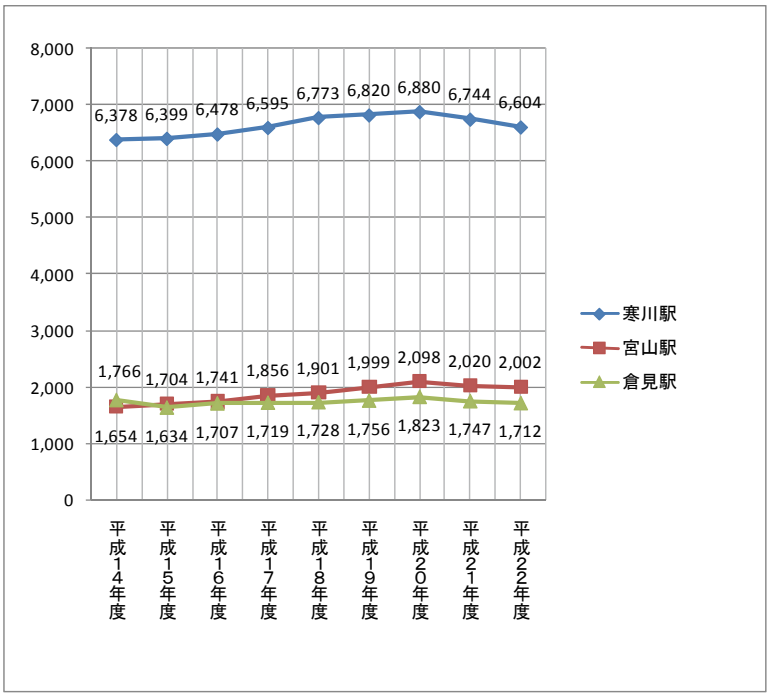

（出典：JR東日本旅客鉄道株式会社ホームページ）

- 町民の利便性の向上や、多様な交通手段の確保、新幹線新駅への接続のしやすさなどを視野に入れ、ＪＲ相模線の複線化への取り組みや、相模鉄道いずみ野線の湘南台駅から新駅誘致地区への延伸の取り組みを進める必要があります。
- 町内のコミュニティバスを除くバス路線は、町内を起終点とする循環路線はなく、すべてが近隣市の鉄道主要駅を結ぶ路線となっており、路線構成や交通渋滞等の影響からくる定時性確保の問題等により、利便性が低く、利用状況も悪くなっています。公共交通網の増強を図るためには、町外へのアクセス増強が必要です。
- 町では、平成15年よりコミュニティバスの試験運行を行い、平成21年10月より本運行を開始していますが、利用状況等を勘案し、コミュニティバスのあり方について検討が必要です。
- 高齢者や障がいのある人が安心して利用できるよう、交通施設等のバリアフリーが求められ、要望活動による具体化が必要です。
- 環境負荷の軽減という観点から、現在の自動車交通依存型の生活を改め、新たな公共交通等の整備検討が求められており、町内の観光資源等を活用したまちづくりや、企業誘致により増加が予想される通勤者に対応するためにも、公共交通の整備を図ることが必要です。
- 災害時の公共交通については、長時間の運休・遅延等の運行障害が予想されます。利用者に対し必要な情報を迅速かつ正確に伝達できるよう、関係機関との素早い調整が必要です。

◇町民アンケート調査による現状評価

施策	現在の状況の評価						
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答無効	合計
公共交通網の整備	43	98	126	154	51	18	490
	8.8%	20.0%	25.7%	31.4%	10.4%	3.7%	100.0%

（2）めざす姿

●公共交通機関の利用により町内外へのアクセスがスムーズである。
●公共交通機関をすべての人が安心して利用している。

（3）基本方針

●全国との交流連携の窓口となる新幹線新駅の早期実現に向けての取り組みを進めます。
●安全性の確保や生活利便性の向上、都市活動の活性化を図るため、道路・鉄道・バスなどが連携した、効率的で総合的な交通体系の整備を進めます。
●本町の特性に合ったコミュニティバスのあり方について検討を行います。
●すべての人が安心して利用できる交通環境の整備検討を進めます。

（4）施策の方向

◆公共交通の充実促進

●全国との交流連携の窓口となる新幹線新駅の早期実現に向けての取り組みを進めます。
●ＪＲ相模線については、利用者の増加が見込まれる中で、当面は行き違い施設等の整備や運転本数の増便など、積極的・継続的に関係機関へ要望活動を行い、鉄道輸送力増強を図り、複線化に向けた取り組みを進めます。
●相模鉄道いずみ野線の延伸に向けた取り組みを進め、鉄道網の充実を促進します。
●町民の利便性の向上を図るため、既存のバス交通等のあり方について検討します。
●バス事業者に対して路線の維持、増便等の要望活動を進めます。
●コミュニティバスの運行は、利用状況等を勘案しながら、本町の特性に合ったあり方について検討します。

◆快適な交通環境の整備

●高齢化が進む中で、高齢者や障がいのある人をはじめ、すべての人が安全で快適に利用できる交通環境の整備を進めるとともに、環境保全にも配慮した公共交通のあり方を確立します。

（5）計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	目標値		
JR相模線乗客数（3駅合計）	人	H22	H26	H29	H32
		10,318	10,586	10,801	11,030
路線バス町内乗り入れ便数	便/日	H22	H26	H29	H32
		104	110	115	120
駅バリアフリー対策率	%	H22	H26	H29	H32
		66.6	66.6	66.6	100

（6）具体的な取組

◆主な事業

〇鉄道対策事業
〇コミュニティバス運行事業
〇コミュニティバスあり方等検討事業
〇路線バス充実促進事業
〇総合交通計画策定事業

◇町民等の主体的な取組

（町民ワークショップ提案から）
・ＪＲ相模線の複線化に向けた住民活動の展開、住民側の運動の盛り上げ

D0184
812

第２節 快適な生活環境の整備を進めます

第１項 公園・緑地等の整備

（１）現況と課題

- 都市化の進展の中で、本町の豊かな自然環境は、快適な生活環境を維持していくために、今後も保全していく必要があります。
- 町民の日常生活における憩い、やすらぎ、ふれあいの場として、また、災害時の避難場所などとして公園や緑地等は、重要な役割を担っています。
- 平成７年度に策定した、町内の緑地の保全と緑化の推進に関する総合的な計画である「寒川町緑の基本計画」に基づき、さむかわ中央公園や川とのふれあい公園等の公園整備を進めてきましたが、整備水準はまだ神奈川県平均（5.5 ㎡）を下回っていることから、今後も公園や緑地等の整備を進めていく必要があります。

【公園の設置状況】

区　分	平成14年4月1日現在		平成22年度末	
	箇所数	面積（㎡）	箇所数	面積（㎡）
街区公園	24	19，242	28	23，438
緑地	5	5，076	4	4，830
近隣公園	1	15，048	1	15，048
緑道	4	23，609	4	23，609
運動公園	1	72，196	1	72，196
地区公園	1	47，655	1	47，655
合計	36	182，826	39	186，776

街区公園は、平成 14 年度よりオリーブの丘公園、与見公園、矢島公園及び寒川駅前公園の4カ所が増えています。また、区画整理事業に伴い、根岸緑地の除外により緑地が1カ所減少しました。

（資料：都市計画課）

◇町民アンケート調査による現状評価

施策	現在の状況の評価						
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答無効	合計
公園・緑地の整備	125	172	87	55	33	18	490
	25.5%	35.1%	17.8%	11.2%	6.7%	3.7%	100.0%

（2）めざす姿

●町民が公園・緑地等に集い、楽しんでいる。

（3）基本方針

●水や緑を生かした公園や緑地等の面積を確保し、町民が集い、楽しみ、また、交流やいこいの場などとして整備を進めます。

（4）施策の方向

◆公園・緑地等の計画的整備

- 子どもたちの健全な育成や、地域コミュニティの場として、まちなかの公園緑地等の役割は大きいことから、安全に配慮した計画的な整備を進めるとともに、既存の公園等の施設改良と維持管理を図ります。
- 公園・緑地等は大規模災害時において、避難場所としても大変重要な役割があるため、適正な維持管理を図ります。
- 市街地の良好な環境を形成するため、街路樹などによる緑化を推進するとともに、公有地等の緑化を図ります。

（5）計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	目標値		
1人あたりの公園面積	㎡/人	H22	H26	H29	H32
		3.9	3.9	3.9	4.0
町民アンケート調査による現状評価（十分・やや十分と回答）	%	H22	H26	H29	H32
		61	65	70	75

（6）具体的な取組

◆主な事業

○公園等整備事業
○緑の基本計画見直し事業

◇町民等の主体的な取組

（町民ワークショップ提案から）
・公園・緑地の利用について、利用者側でもいろいろ工夫して有効に利用する

第２項 下水道・河川の整備

（１）現況と課題

- 本町の下水道は、相模川流域下水道の関連公共下水道として、汚水と雨水に分けて処理する分流方式をとっており、平成 22 年度末において下水道処理人口普及率 91.94%、水洗化率 93.92%と町村では非常に高いレベルとなっています。しかし、雨水対策においては道路冠水等を解消するため、幹線整備に続き枝線の整備推進が求められます。また、局地的な豪雨等の対応としては河川事業と調整し、雨水対策を図っていく必要があります。
- 本町には、相模川、目久尻川、小出川、永池川の一級河川と駒寄川の準用河川があり、各河川とも整備が進められてきましたが、相模川の堤防未整備箇所の早期解消をはじめ、小出川についても大雨などによる氾濫を防ぐため、護岸改修や遊水池設置などが求められており、引き続き国・県に要望・要請を行っていく必要があります。
- 本町の公共下水道は、昭和 49 年にスタートして以来 37 年が経過していることから、適切な維持管理・整備が必要となっています。
- 下水道事業の一層の健全化、透明性を高めるため、平成 23 年に策定した「下水道中期ビジョン」により公営企業会計への移行を進める必要があります。

【下水道普及状況】

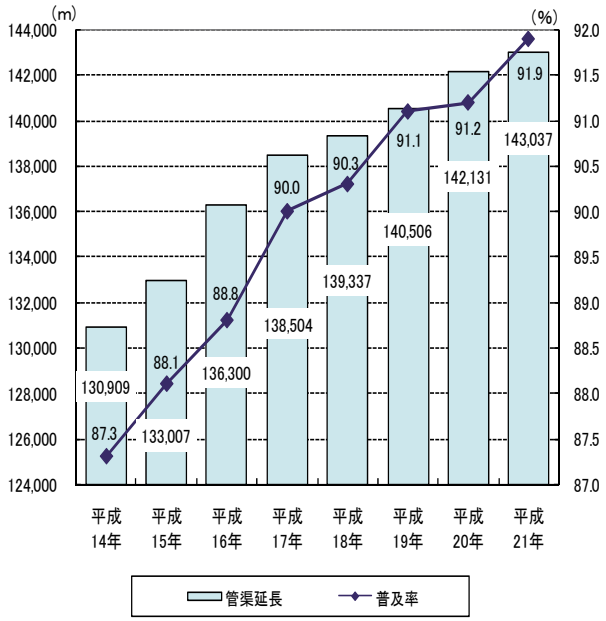

（資料：下水道課）

◇町民アンケート調査による現状評価

施策	現在の状況の評価						
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答無効	合計
公共下水道の整備	183	162	49	44	40	12	490
	37.3%	33.1%	10.0%	9.0%	8.2%	2.4%	100.0%
河川の整備	79	129	74	46	148	14	490
	16.1%	26.3%	15.1%	9.4%	30.2%	2.9%	100.0%

（２）めざす姿

- 下水道の普及により、快適な生活ができている。
- 護岸整備が進み、河川氾濫がない。

（3）基本方針

●生活雑排水等の汚水を排除・処理し、公衆衛生の向上等に役立つ効率的な維持管理・整備を進めます。
●浸水被害を防止するため、河川の護岸整備を促進します。

（4）施策の方向

◆公共下水道の整備

●衛生的で快適な生活環境の確保のために、引き続き計画的・効果的な公共下水道整備を進めていく必要があります。また、全体計画の見直しを行い、相模川流域下水道と整合した整備を進めます。
●雨水対策については、河川の整備促進も含め、浸水等による町民の生命・財産が脅かされないよう整備を進めます。

◆公共下水道の維持

●公共下水道への接続を促進し、衛生的で快適な生活環境を確保します。
●老朽化した下水道の計画的な維持管理・整備を進めます。
●「下水道中期ビジョン」に基づき、公営企業会計導入を進め、下水道財政運営の一層の効率化を進めます。

◆河川の整備

●河川の氾濫等による浸水被害を防止するため、河川の整備を促進します。

（5）計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	目標値		
公共下水道の処理人口普及率	%	H22	H26	H29	H32
		91.94	93.65	94.90	95.97
雨水排水施設の整備率	%	H22	H26	H29	H32
		96.02	98.74	99.32	100
河川の整備率	%	H22	H26	H29	H32
		62	65	80	95

（6）具体的な取組

◆主な事業

○公共下水道整備事業
○公共下水道調整区域整備事業
○相模川流域下水道建設事業
○公共下水道維持補修事業
○公共下水道接続促進事業
○相模川流域下水道維持管理事業
○河川整備促進事業

第３項 環境美化の推進

（１）現況と課題

- 地域の環境美化を推進し、健康的な生活環境の保全及び向上を図るため、平成 11 年 3 月に「飲食容器等及び吸い殻等のポイ捨て防止に関する条例」を施行し、平成 19 年 7 月に落書きや深夜花火の禁止等を追加した、「寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」に改正し、取り組みを進めています。町内一斉の美化運動や自治会、地域、企業等の自主的な環境美化活動も定着しています。今後とも、多くの町民等に理解されるよう啓発することが必要です。
- 河川美化については、環境団体等の積極的な取り組みが行われていますが、さらに多くの活動が進むよう、啓発や支援などの取り組みが必要です。
- ペットや野良猫のふん尿による苦情が多く、動物の適正な飼育管理について意識啓発が必要です。
- 広域行政の一環として茅ヶ崎市と供用している火葬施設は建設後 17 年が経過し、老朽化が進み、改修費用が毎年発生しており、委託料算定にも影響が出ています。修繕計画について情報収集と調整を行うとともに、町民が利用するにあたり今後も茅ヶ崎市民と差異のないサービスが受けられるように協議することが必要です。

◇町民アンケート調査による現状評価

施策	現在の状況の評価						
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答無効	合計
環境美化の推進	52	154	104	68	100	12	490
	10.6%	31.4%	21.2%	13.9%	20.4%	2.4%	100.0%

（２）めざす姿

●快適な生活環境が保たれている。

（３）基本方針

●環境美化に対する意識の高揚を図るとともに、町民と町が協働して美化活動を進めます。

（4）施策の方向

◆美化運動の推進

- 一定の成果が上がっているまちぐるみ美化運動や環境美化活動、相模川美化キャンペーンを進めます。
- 目久尻川や小出川の河川の美化にあたり、河川美化活動を行う団体や自治会等の活動が広がるように啓発・支援を行います。

◆環境衛生の向上

- ペットのふん尿による被害を防ぐため、飼い主のモラルの向上を図ります。
- 広域で運営している火葬施設の適正な管理運営を進めます。

（5）計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	目標値		
自主的な環境美化活動の回数	回	H22	H26	H29	H32
		62	70	76	82
町民アンケート調査による現状評価（十分・やや十分と回答）	%	H21	H26	H29	H32
		42	45	50	55

（6）具体的な取組

◆主な事業

- ○まちぐるみ美化運動等事業
- ○河川美化事業
- ○住みよい環境を守り育てる事業
- ○斎場運営維持事業
- ○動物対策等事業
- ○スズメ蜂駆除事業

◇町民等の主体的な取組

（町民ワークショップ提案から）

・ゴミのポイ捨て・放置防止の運動や看板取付けの場所の提供等に協力する

第4項 住環境の向上

（1）現況と課題

- 寒川駅北口地区では、地区計画による良好な住環境やまちなみ景観が形成されつつあり、今後も継続的に取り組む必要があります。
- 景観形成や住環境向上のため、適正な規制や誘導等による計画的なまちづくりへの取り組みが求められています。
- 本町では、昭和62年から住居表示実施地区を順次拡大してきました。今後も、飛び地番解消などわかりやすい住所の表示を進める必要があります。
- 現在は、町内全域で超高速回線が利用できる情報通信環境が整い、町と町民が互いに情報を共有できるような情報環境整備が求められている中、個人情報保護への配慮が問題になっています。
- 情報通信機能を活用して、町政への参加を促すような仕組みづくりが求められています。

◇町民アンケート調査による現状評価

施策	現在の状況の評価						
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答無効	合計
良好な住環境の整備	28	134	122	89	97	20	490
	5.7%	27.3%	24.9%	18.2%	19.8%	4.1%	100.0%
情報通信基盤の整備	35	78	97	70	192	18	490
	7.1%	15.9%	19.8%	14.3%	39.2%	3.7%	100.0%

（2）めざす姿

- 景観に配慮した良好な住環境が形成されている。
- 情報通信環境が整備・活用されている。

（3）基本方針

- 新たなまちなみ景観の創造と自然環境の保全ならびに良好な居住環境の形成を図ります。
- 町内の情報通信環境を活用したまちづくりを進めます。

（4）施策の方向

◆住環境の整備促進

- 周辺環境に配慮した住環境や良好なまちなみ景観を確保するため、建築物の高さに関するルールづくりを進めます。
- 周辺環境と調和した新たなまちなみ景観の創造と町内に残る魅力ある自然環境の保全により、景観に配慮したまちづくりを進めます。

◆住居表示の推進

- 住居表示実施区域内においては、今後も適正な付番付定を進めるとともに、未実施区域についてもわかりやすい住所の表示を進めます。

◆情報通信基盤の活用

- 進歩の早いＩＴＣ（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）に適合した情報交換ツールを活用し、協働のまちづくりを進めます。

（5）計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	目標値		
高度地区指定面積	ha	H22	H26	H29	H32
		―	632	632	632
住居表示実施面積	ha	H22	H26	H29	H32
		462.1	481.7	481.7	481.7
情報通信を利用したコンテンツ数	件	H22	H26	H29	H32
		1	3	10	20

（6）具体的な取組

◆主な事業

○景観まちづくり検討事業
○高度地区指定事業
○住居表示整備事業
○ＩＣＴ活用事業

◇町民等の主体的な取組

（町民ワークショップ提案から）
・インターネット等を通じて、情報コンテンツの中に自ら防災情報などを発信する

第3節 魅力ある市街地の整備を進めます

第1項 土地利用の適正化

（1）現況と課題

- 本町は、全域が都市計画区域となっており、全体面積 1,342ha のうち約 52%にあたる 698ha が市街化区域、残りの約 48%にあたる 644ha が市街化調整区域となっています。市街化区域内の用途地域は、住居系が約 56%、工業系が約 41%、商業系が約 3%になっています。また、市街化調整区域のうち約 67%が農業振興地域で、そのうち約 31%が農用地指定を受けています。
- 本町の一部では、住工混在等により生活環境の悪化が見受けられ、また、用途の純化も求められていることから、今後はより良好な環境の形成をめざした土地利用の調整が必要です。
- 東海道新幹線新駅の誘致やさがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジ及び（仮称）寒川南インターチェンジの整備が進められている中、「ツインシティ倉見地区」と「田端西地区」は、交通結節点の利便性を生かした、北部・南部地域の拠点として計画的な土地利用を図る必要があります。
- さがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジ周辺とそれに接続する（仮称）湘南台寒川線沿線は、ツインシティ倉見地区のまちづくりと整合を図りながら、新たな土地利用を検討する必要があります。

【地目別土地利用状況】

（単位：上段ha　下段%）

自然的土地利用						
499.5	田	畑	耕作放棄地	山林	河川・水面・水路	その他
	78.0	216.5	16.3	20.0	49.4	119.3
37.2%	5.8%	16.1%	1.2%	1.5%	3.7%	8.9%

都市的土地利用				
842.5	住居系用地	商業用地	工業用地	その他
	310.7	39.0	183.8	309.0
62.8%	23.2%	2.9%	13.7%	23.0%

※割合は町域1,342haに対する割合

（資料：平成17年度都市計画基礎調査）

◇町民アンケート調査による現状評価

施策	現在の状況の評価						
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答無効	合計
土地利用の適正化	12	52	120	106	182	18	490
	2.4%	10.6%	24.5%	21.6%	37.1%	3.7%	100.0%

（2）めざす姿

●計画的な土地利用を進めている。

（3）基本方針

●地域の発展動向等を勘案し、適正な土地利用を図ります。

（4）施策の方向

◆区域区分の見直し

●今後の地域の発展動向に応じて、新たに計画的な市街地整備が必要な場合は、適切な区域区分の見直しを行います。

◆適正な土地利用の推進

●地区計画等により、地域の特性に応じた適正な規制誘導を図ることにより、住宅地の居住環境の向上と工業地の操業環境の向上を図ります。

●東海道新幹線新駅の設置やさがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジ及び（仮称）寒川南インターチェンジの整備等による地域の発展動向を見据え、「ツインシティ倉見地区」、「田端西地区」は、計画的な土地利用の推進を図ります。

●町内の河川や緑地は積極的に保全するものとし、計画的市街地整備を予定する区域以外の市街化調整区域における優良農地については、周辺環境の動向に配慮しながら計画的な保全を図ります。

●さがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジ周辺と（仮称）湘南台寒川線沿線は、ツインシティ倉見地区のまちづくりと整合を図りながら、新たな土地利用を検討します。

（5）計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	目標値		
		H22	H26	H29	H32
特定保留区域の市街化編入率	%	0	100	100	100

（6）具体的な取組

◆主な事業

○線引き見直し事業

○土地利用適正化推進事業

◇町民等の主体的な取組

（町民ワークショップ提案から）

・都市計画に関する説明会等へ積極的に参加する

第2項 市街地整備の推進

（1）現況と課題

- 寒川駅北口地区土地区画整理事業については、本町の玄関口として早期完成が望まれています。また、今後、寒川駅北口地区土地区画整理事業の進捗を見つつ、寒川駅南口地区の整備検討が必要です。
- ツインシティ倉見地区については、広域的な交流・連携の窓口として、また、東海道新幹線新駅誘致地区を中心とした新たな北部の拠点として整備するため、町民と行政が協働して、まちづくりを進めていく必要があります。また、さがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジ周辺及び（仮称）湘南台寒川線は、ツインシティ倉見地区のまちづくりと密接に関係するため、ツインシティ整備計画等との整合を図る必要があります。
- さがみ縦貫道路（仮称）寒川南インターチェンジ周辺の田端西地区については、さがみ縦貫道路の供用開始を間近に控え、交通の結節点となることから、その利便性を生かした新たな産業集積拠点として、周辺環境との調和に配慮した計画的な整備を進めていく必要があります。

◇町民アンケート調査による現状評価

施策	現在の状況の評価						
	十分	やや十分	やや不十分	不十分	わからない	無回答無効	合計
中心市街地の整備	33	107	115	136	78	21	490
	6.7%	21.8%	23.5%	27.8%	15.9%	4.3%	100.0%
ツインシティ倉見地区の整備	20	26	46	130	246	22	490
	4.1%	5.3%	9.4%	26.5%	50.2%	4.5%	100.0%
さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺の整備	18	41	69	91	251	20	490
	3.7%	8.4%	14.1%	18.6%	51.2%	4.1%	100.0%

（2）めざす姿

- 拠点としての市街地整備が進んでいる。

（3）基本方針

- 寒川駅周辺地区は、町の中心市街地にふさわしい基盤整備を進めます。
- ツインシティ倉見地区は、新幹線新駅誘致地区を中心とした新たな北部の拠点として、環境と共生した新たなまちづくりを図ります。
- さがみ縦貫道路（仮称）寒川南インターチェンジ周辺の田端西地区は、周辺環境との調和に配慮した計画的な整備を図ります。

（4）施策の方向

◆寒川駅周辺地区整備事業の推進

- 寒川駅を中心とした中心市街地整備は、町の顔である寒川駅北口地区土地区画整理事業を最優先に整備します。
- 寒川駅南口については、寒川駅北口地区土地区画整理事業終了後に、整備の必要性等について検討します。

◆ツインシティ倉見地区整備事業の推進

- 東海道新幹線新駅誘致地区を中心とした新たな北部の拠点として、交通結節点の利便性を生かした新たな機能立地と広域連携をめざして、環境と共生したまちづくりを進めます。
- さがみ縦貫道路（仮称）寒川北インターチェンジ周辺については、（仮称）湘南台寒川線及びツインシティ倉見地区の整備との整合した整備を進めます。

◆田端西地区整備事業の推進

- さがみ縦貫道路（仮称）寒川南インターチェンジ周辺の田端西地区については、産業系の土地利用を図るとともに、周辺環境との調和に配慮した整備を進めます。

（5）計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	目標値		
寒川駅北口地区土地区画整理事業の整備率	%	H22	H26	H29	H32
		89	100	100	100
ツインシティ倉見地区の整備進捗率	%	H22	H26	H29	H32
		0	0.7	14	32
田端西地区の整備進捗率	%	H22	H26	H29	H32
		0	0	20	70

（6）具体的な取組

◆主な事業

○寒川駅北口地区土地区画整理事業

○寒川駅南口整備事業

○ツインシティ倉見地区整備事業

○田端西地区まちづくり事業

◇町民等の主体的な取組

（町民ワークショップ提案から）

○寒川駅周辺整備、ツインシティなど新たなまちづくりに対して

・情報収集や学習しながら機運を高める

・積極的な議論・活動をおこす